

独立行政法人 水資源機構 分任契約職  
千葉用水総合管理所長 土田百合子  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 法定車検(千葉300ぬ7845) (オープンカウンター方式による)  
2 業 務 場 所 千葉県香取郡東庄町笹川ろ81 独立行政法人水資源機構 東総管理所  
3 業 務 期 間 契約締結の翌日から 令和8年3月25日 まで  
4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が千葉県内に所在すること。  
なお、当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者である必要はありません。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提 出 方 法 電子メール(又はFAX)による。  
なお、電子メール(又はFAX)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
- 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和8年3月9日 10:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所  
電子メール nyukei\_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709
- 5) 担 当 者 経理課 岩淵
- 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和8年3月5日 10:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和08年03月10日までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(但し、課税対象額についてのみ110分の100とする。課税対象額以外は100分の100とする。)を見積書に記載してください。  
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積りを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(完了確認後)の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。

## 見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 岩淵						
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709			
	メールアドレス	<a href="mailto:nyukei.chiba@water.go.jp">nyukei.chiba@water.go.jp</a>					
発信者 (※必須)	(住所)						
	(会社名)						
	(担当者名)						
	電話番号		FAX番号				
	メールアドレス						
以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。							
○見積依頼件名							
<h3 style="margin: 0;">法定車検(千葉300ぬ7845)</h3>							
○くじ用数値							
くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。							
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>							
○見積辞退について							
見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。							
○同方式の承諾							
「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。							
<input type="checkbox"/> 承諾する							

## 法定車検（千葉300ぬ7845）仕様書

### 1. 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構が所有する車両の道路運送車両法に基づく法定車検（24ヶ月）を行うことに適用する。

### 2. 対象車両の引渡場所及び納入場所

千葉県香取郡東庄町笹川ろ81 独立行政法人水資源機構 東総管理所

### 3. 期間

契約締結の翌日から令和8年3月25日まで

### 4. 業務内容

#### （1）車両の基本仕様

①登録番号	千葉300ぬ7845
②初度登録年月	平成13年 3月
③車台番号	NT30-016629
④車名	ニッサン・エクストレイル
⑤その他	別添「自動車検査証」のとおり

#### （2）車検等整備内容

- ①法定車検（24ヶ月）検査機器を使用した検査等を含む。
- ②自賠責保険料
- ③自動車重量税
- ④検査登録手数料（印紙代）

#### （3）官公庁等への手続

請負者は、法定車検にあたり、関係官公庁への手続を行うものとする。

### 5. 契約変更

上記4業務内容に記載した業務を行う中で、異常が発見されたときは、直ちに担当職員に連絡するものとし、担当職員の指示があるときは、その異常に対する修理を行うものとする。なお、当該措置に要した費用は変更契約の対象とする。

## 法定車検(千葉300ぬ7845) 数量表

区分	内 容	単位	数量	備考
作業費	法定車検(24ヶ月)(千葉300ぬ7845)	式	1	(検査機器を使用した検査等を含む。)
法定費用	自動車重量税	式	1	不課税
	自動車損害賠償責任保険料	式	1	非課税
	検査登録手数料(印紙代)	式	1	非課税

A

# 自動車検査証記録事項

431240133941

1. 基本情報										
自動車登録番号又は車両番号		千葉 300 ぬ 7845								
車台番号	NT30-016629									
登録年月日/交付年月日	平成 17年 3月 1日	初度登録年月	平成 13年 3月	有効期間の満了する日	令和 8年 3月 25日					
2. 所有者・使用者情報										
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構								
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2							[11005 0073]	
使用者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合事業所								
使用者の住所		千葉県八千代市村上3139							[12520 0220]	
使用の本拠の位置		千葉県香取郡東庄町笹川ろ81							[12807 1798]	
3. 車両詳細情報										
車名	ニッサン								[213]	
型式	TA-NT30			原動機の型式	QR20					
自動車の種別	普通	用途	乗用	自家用・事業用の別		自家用				
車体の形状	ステーションワゴン [003]			乗車定員	5人		最大積載量	-kg		
車両重量	1400kg	車両総重量	1675kg		長さ	444cm	幅	176cm	高さ	167cm
前前軸重	820kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg	後後軸重	580kg	総排気量又は定格出力	1.99 kW	
燃料の種類	ガソリン			型式指定番号	10778		類別区分番号	0065		
4. 備考										
<p>[千葉], 継続検査, [OSS]                  自動車重量税額 ¥37,800                  令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了                  令和2年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値) 算定未了                  令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了                  [走行距離計表示値] 202,900km (令和6年3月15日)                  [旧走行距離計表示値] 196,000km (令和4年3月8日)                  平成10年騒音規制車                  [受検種別] 指定整備車                  [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり                  [受検形態] 指定整備工場                  [整備工場コード] 43-00151                  以下余白</p>										

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID T9564GQ2102765

# 自動車検査証

令和6年3月15日

千葉運輸支局長

431240133941

自動車登録番号又は原簿番号 千葉 300 む 7845	初年度登録年月 平成13年3月	自動車の種別 普通	用途 乗用	自家用-専家用の別 自家用	型式指定番号 10778	類別区分番号 0065
車名 ニッサン		車体の形状 ステーションワゴン				
車台番号 NT30-016629		燃料の種類 ガソリン		総排気量(リットル) 1.99		
型式 TA-NT30	原動機の型式 QR20	前駆軸重 820 kg	前低軸重	後低軸重	後高軸重 580 kg	
乗車定員 5人	最大積載量 kg	車両重量 1400 kg	車両総重量 1675 kg	長さ 444 cm	幅 176 cm	高さ 167 cm
使用者の氏名又は名称 独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合事業所						
備考 平成10年騒音 <b>複写</b>						

裏面もご覧ください。  
この裏面には電子部品(ICチップ)を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

T9564GQ2102765

7836

## 自動車使用者の皆様へ

1. 自動車を運行するときは、有効な自動車検査証を携行してください。
  2. 継続検査は、有効期間の満了する日の1か月前(離島に使用の本拠の位置を有する自動車にあっては、2か月前)から受けられますので、余裕を持って受けるようにしてください。
  3. 自動車検査証に記載または記録されている住所または氏名等に変更があったときには、手続きが必要です。リコールの通知を確実に受け取るためにも、住所や氏名等の変更手続きは必ず行ってください。また、自動車の構造等に変更があったときには、変更の手続きが必要となる場合がありますので、管轄の運輸監視部、運輸支局または自動車検査登録事務所にお問い合わせください。
  4. 自動車検査証に記載されていない情報(所有者、有効期間の満了する日等)は、専用QRコードからダウンロードした車検証閲覧アプリで確認が可能です。(右記④参照)
  5. 自動車検査証ICタグ情報の読み取り方など、自動車検査証電子化の詳細は国土交通省ホームページから確認いただくことができます。
  6. 自動車の検査は、国が定める基準への適合性を一定期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも点検整備(日常点検整備・定期点検整備)は必ず実施しましょう。
  7. 自動車不具合情報ホットライン(右記⑥参照)に情報をお寄せください。
- ※ 交付された自動車検査証が申請された登録事項または検査事項と相違していないことを車検証閲覧アプリを使用して確認してください。もし相違しているときは、ただちに申し出てください。

(記入欄) BG12-2320-6019

BG12  
2320  
6019

### ④車検証閲覧アプリのダウンロードはこちら

○右記QRコードを読み取ると、お使いのスマートフォン、PCの種類に応じて自動的に各アプリストアへ遷移します。  
・スマートフォン: App Store または Google Play  
・PC: Microsoft Store



### ⑥自動車不具合情報ホームページはこちら

自動車不具合  
ホームページURL: [www.mit.go.jp/rj/](http://www.mit.go.jp/rj/)

